

# フィットネス・ウォーキング・インストラクター資格登録について

## ☆ フィットネス・ウォーキング・インストラクター（FWI）とは ☆

「フィットネスウォーキング」とは、体力や年齢に合ったより運動効果の高い歩き方を学び健康的に歩くことです。

「フィットネス・ウォーキング・インストラクター」とは「歩くフォーム」や「歩くことによる運動効果」などの適切なウォーキングの指導技術を身に付け、単に歩くだけではなく「その人に合った適切な姿勢・歩き方を指導できるウォーキングのプロの指導者」です。

### — 登録手続きの流れ —

- ① 当連盟主催の「フィットネス・ウォーキング・インストラクター資格認定講習会」を受講する



- ② 講習会修了時に配布する資格登録用紙に必要事項を記入、写真2枚を同封し当連盟へ郵送する  
(注1)



- ③ 資格登録用紙の郵送と同時に資格認定登録料を当連盟の口座に振り込む

資格認定登録料 : 9,000 円 (登録から3年間有効)

資格登録証発行 : 2,160 円 (カード新規発行時、更新時)

合計 11,160 円

(お振込銀行口座)

三井住友銀行 神田支店 (普) 2482091 公益財団法人日本健康スポーツ連盟

※ 登録開始時期は、年2回、4月1日からと10月1日から

受講後、ご希望の時期に資格登録申請を提出  
但し、講習会の受講後2年を超えると登録不可



- ④ 資格認定登録料の振込確認後、3月又は9月に資格登録証を郵送

フィットネス・ウォーキング・インストラクターとしてご活動下さい

注1) 資格登録申請用紙及び資格登録証に貼付する証明写真(縦3cm×横2.5cm)の2枚をご用意下さい。

注2) 資格登録証を紛失し再発行を希望する方は、当連盟までご連絡ください。  
再発行手数料として、2,160円が必要となります。  
(資格登録証に貼付する証明写真もご用意ください。)

**【裏面に続きます】**

## — 資格更新について —

フィットネス・ウオーキング・インストラクターの資格の有効期間は3年間です。資格更新のご案内につきましては有効期限日の3ヶ月前に郵送にてご連絡申し上げます。

## — 資格更新に必要な条件 —

資格更新に必要な条件は、以下の条件を満たしていることが条件となります。

1. レポート提出（課題、様式については更新時に送られるご案内を参照）

## — 更新手続きの流れ —

- ① 更新登録には、更新登録料9,000円と資格登録証発行料2,160円の合計11,160円が必要となります。
- ② 当連盟からのご案内に従い、更新登録申請書に必要事項をご記入の上、写真を2枚同封して当連盟まで郵送下さい。  
注）更新登録用紙及び登録証に貼付する証明写真（縦3cm×横2.5cm）の2枚ご用意下さい。
- ③ 更新登録料と資格登録証発行料のお振り込み確認後、登録証を郵送いたします。
- ④ 引き続きフィットネス・ウオーキング・インストラクターとしてご活動下さい。

## — 更新手続きに関する注意点 —

- 資格有効期限日までに更新手続きが完了できなかった場合は、資格が失効となりますのでご注意ください。
- 資格失効後、もう一度フィットネス・ウオーキング・インストラクターの資格を取得希望の場合は「フィットネス・ウオーキング・インストラクター資格認定講習会」を受講していただきます。

### 【お問い合わせ先】

公益財団法人日本健康スポーツ連盟  
〒111-0053 東京都台東区浅草橋4-9-11 大黒ビル3階  
TEL：03-5809-1807 FAX：03-5809-1865  
MAIL：[info@kenspo.or.jp](mailto:info@kenspo.or.jp) 担当：衛藤